長崎県		島原市　平戸市　松浦市　五島市　大村市
熊本県	八代市　天草市	
大分県	別府市　中津市　日田市　佐伯市　宇佐市	
宮崎県	都城市　延岡市　日向市	
鹿児島県		鹿屋市　薩摩川内市　霧島市
沖縄県	宜野湾市　浦添市　沖縄市　うるま市	

別表第三の四

普通態容補正の地域手当の級地（第十一条第一項第六号）

都道府県	級　地	市町村（市町村は当該年度の四月一日現在による。）
北海道	七級地	札幌市
宮城県	五級地	多賀城市
	六級地	仙台市　富谷町
	七級地	名取市　利府町
茨城県	二級地	取手市　つくば市
	三級地	守谷市
	四級地	牛久市
	五級地	水戸市　日立市　土浦市　龍ケ崎市
	六級地	古河市　ひたちなか市　神栖市　つくばみらい市　利根町
	七級地	結城市　笠間市　鹿嶋市　那珂市　筑西市
栃木県	六級地	宇都宮市　大田原市　下野市　野木町
	七級地	栃木市　鹿沼市　小山市　真岡市
群馬県	六級地	高崎市
	七級地	前橋市　太田市　渋川市
埼玉県	二級地	和光市
	三級地	さいたま市　蕨市　志木市
	四級地	東松山市　狭山市　朝霞市　ふじみ野市
	五級地	新座市　桶川市　富士見市　坂戸市　鶴ヶ島市
	六級地	川越市　川口市　行田市　所沢市　飯能市　加須市　春日部市　羽生市　鴻巣市　深谷市　上尾市　草加市　越谷市　戸田市　入間市　久喜市　北本市　八潮市　三郷市　蓮田市　幸手市　吉川市　白岡市　伊奈町　三芳町　滑川町　鳩山町　宮代町　杉戸町　松伏町
	七級地	熊谷市　日高市　毛呂山町
千葉県	二級地	我孫子市　袖ケ浦市　印西市
	三級地	千葉市　成田市　習志野市
	四級地	船橋市　浦安市
	五級地	市川市　松戸市　佐倉市　市原市　八千代市　富津市　四街道市
	六級地	野田市　茂原市　東金市　柏市　流山市　鎌ケ谷市　白井市　大網白里市　酒々井町　栄町
	七級地	木更津市　君津市　八街市　山武市　長柄町
東京都	一級地	特別区
	二級地	武蔵野市　調布市　町田市　小平市　日野市　国分寺市　狛江市　清瀬市　多摩市
	三級地	八王子市　青梅市　府中市　昭島市　小金井市　東村山市　国立市　福生市　稲城市　西東京市
	四級地	立川市　東大和市
	五級地	三鷹市　あきる野市
	六級地	東久留米市　羽村市
	七級地	武蔵村山市
神奈川県	二級地	横浜市　川崎市　厚木市
	三級地	鎌倉市　逗子市
	四級地	相模原市　藤沢市　海老名市　座間市
	五級地	横須賀市　平塚市　小田原市　茅ヶ崎市　大和市　伊勢原市
	六級地	三浦市　秦野市　綾瀬市　葉山町　大磯町　二宮町
新潟県	七級地	新潟市
富山県	七級地	富山市　舟橋村
石川県	七級地	金沢市　内灘町
福井県	七級地	福井市
山梨県	六級地	甲府市
	七級地	南アルプス市　上野原市
長野県	六級地	塩尻市
	七級地	長野市　松本市　諏訪市　伊那市